重点施策部会の報告について

1 重点施策部会の目的

重点施策部会では、平成29年7月25日に閣議決定された自殺総合対策大綱において、「勤務問題による自殺対策の更なる推進」が盛り込まれたこと、都には、道府県と比較して企業が集積していることなどから、労働問題等の視点を踏まえた議論を行う。

2 開催日時

平成31年2月4日(月曜日)午後1時30分から午後2時30分まで

3 主な議事等

- ○東京の自殺の現状等について
 - 原因・動機別自殺者数割合:健康問題、経済生活問題、家庭問題、<u>勤務問題</u> (勤務問題:仕事疲れ、職場の人間関係、仕事の失敗)
- ○東京都の重点施策について

職域向け自殺防止対策事業について

- ・講演会の開催及びパンフレットの作成 企業の経営者や人事担当者等を対象に、職場全体で自殺対策に取り組む必要性等に ついての理解促進を図る。
- ・啓発テキストデータの作成 自殺対策に関する基礎知識等について、職場内の研修や社内報等で活用できるよう、 テキストデータを作成し、配布する。

4 各委員の主な意見等

- ①東京の自殺の現状等について
 - ◆細かい分析が必要。若年層の死因の中の被用者の割合、働く前の状況を含めたデータ が必要。
 - ◆大企業と中小企業とは、状況が違う。取組や支援方法を分けて考える必要がある。
 - ◆どんな問題を抱えた方でも、相談する場所がある、頼る場所があるということが助けに なる。
- ◆働き手が集中している東京では、働いている人やその周辺の方々の取組が重要。
- ◆高齢者が増えている。一人暮らしの高齢者の対策が必要。 →都では、高齢者の地域見守り支援ネットワークを増やしていくこととしている。
- ②東京都の重点施策について
- ◆電話の相談は若い人にはなじまない中、LINE 相談が充実することに期待する。
- ◆LINE から始まっても、LINE だけで解決にはならないので、最終的にはどこかにつながる。そのつなぎがうまくいっているか、後々追跡ができるといい。
- ◆若い世代では、転退職が増えている。キャリアアップ転職ではなく、バーンアウト転職 であり、いろいろな角度からデータを積み上げていくことが重要。